

## 第2回学校給食における食物アレルギー対応の手引き検討会議議事録(要旨)

### 1 開催日時

令和6年9月 30 日(月)14:30~17:00

### 2 開催場所

教育委員会 3階 C 会議室

### 3 出席者

#### (1) 構成員 8名

近構成員、北嶋構成員、塩谷構成員、橋本構成員、新妻構成員、河本構成員、山角構成員、大塚構成員

#### (2) 事務局 3名

近藤学校給食課長、松本栄養指導担当係長、町田栄養指導担当係員

### 4 欠席者

高橋構成員、下山構成員

### 5 議事

#### (1) 改訂案(手引き)の検討

事務局が作成した案に基づき、全体構成や各章の文言・表現について検討した。

##### 【事務局より説明】

はじめに今回の改訂の概要として、改訂の考え方について説明した。また、手引きの骨子として現行の手引きと改訂案との間でどのように構成が変化したのかについて説明した。

その後、各章ごとに構成員から意見・質問をいただいた。

##### 【構成員からの主な意見・質疑応答】

#### ① 第1章 札幌市の学校給食における食物アレルギー対応

構成員	本人判断ではない、学校で対応する自己除去と完全除去の対応の違いが分かりにくい。 自己除去は「一部を食べない」対応、完全除去は「すべて食べない」対応などといった区別の説明の方が分かりやすいのではないかと。
-----	--

#### ② 第2章 校内体制及び対応の流れ

構成員	食物アレルギー対応の役割分担(例)については、親学校だけでなく子学校での体制についても詳しく明記していただきたい。
構成員	「食物アレルギー個人調査票」は、在学中に食物アレルギーがなくなった場合、どのタイミングで保護者に返却すればよいか。解除になったタイミングで返却せず、中学校では保護者から食物アレルギーの申告がないにも関わらず、小学校からの申し送りがある場合がある。

	また、小学校から中学校への引継ぎの際に、まだ小学校の給食提供日が残っているが、中学校から早めに関係書類が欲しいと言われた場合の対応についても記載があるとよいのではないか。
事務局	細かく書くことで分かりやすくなる場所もあれば、各学校での運用に支障が生じる場合もあるため、記載については慎重に検討したい。
構成員	小学6年生の食物アレルギー調査結果や、実施申請書の中学校への申し送り時期については、他の引継ぎと合わせて調整している学校もあれば、ぎりぎりまで届かず困っている学校もある。目安となる時期を示していただくのがよいのではないか。

### ③ 第3章 学校給食での対応

構成員	学校生活管理指導表のコピーを保護者へ渡すことについては、見落としを防ぐため、複数のページに記載がある方がよい。
事務局	現在各学校で食物アレルギーについて様々な対応をとっているところだが、手引きへ弁当の電子レンジでの温めは原則行わない旨を明記することについてはいかがか。 冷蔵庫は、電子レンジよりは人手が取られないこと、コンタミネーションの可能性が低いと考えられることから、現在実施している学校もあると考え、今回は明記しなかった。
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷蔵庫は電子レンジと違い、飛び散ったりする危険性は低いと考えられる。</li> <li>・電子レンジは順番に温めが必要になるので、時間がかかる。</li> <li>・弁当の管理について、預かったり、自己管理にしたり、学校によって対応を決めている。</li> <li>・学校で扱う弁当の数によっては、物理的に管理が難しい場合がある。</li> </ul>
構成員	自分で除去する場合(アレルギー対応依頼書でのやりとりを行わない)の児童生徒について、各学級における対応はどのようになるのか、整理が必要。

### ④ 第4章 食物アレルギー事故発生時の緊急時対応

構成員	実際の事故事例のうち、事故原因の内訳の分析を行い、未然防止のための実際の学校現場で役立つ対策を入れ込めたらよいのではないか。具体的にどのように児童生徒の情報を掲示すれば学級での事故が起こりにくいかなど、ミスの種類により対策を示すことができるとよいのではないか。
構成員	毎年、年度末に出している事故事例も活用できるのではないか。

### ⑤ 第5章 食物アレルギーに関する研修について 特になし

⑥ 各種様式(様式1～様式 11)

構成員	弁当持参と完全除去の場合は学校生活管理指導表の提出は必須でなくてよいのか。条件付き(△)だと不要に寄ってしまう場合が多いので、必須なら◎、条件付きなら○としてはどうか。
-----	--

(2) 新規案の検討

次回会議へ持ち越しとした。

6 その他

今回は 10 月下旬～11 月中旬頃に開催する。

7 閉会